

重要文化財（建造物）舞鶴旧鎮守府倉庫施設
保存活用計画

令和4年8月

舞鶴市

例言

1. 本書は、京都府舞鶴市字浜 2011 番地、字北吸 1039 番地、字北吸無番地に所在する重要文化財（建造物）「舞鶴旧鎮守府倉庫施設」の保存活用計画である。
2. 本計画書は、「重要文化財（建造物）保存活用計画策定指針（文化庁）」（平成 11 年 3 月制定）に基づいて作成した。
3. 本計画は、文化庁文化資源活用課及び京都府文化財保護課の指導・助言のもと、平成 30 年度から令和 2 年度に舞鶴市が設置した「舞鶴旧鎮守府倉庫施設保存活用計画策定懇話会」での助言・意見をもとに策定したものである。
4. 本計画の策定事業は、舞鶴市が平成 30 年度～令和 2 年度にかけて、文化庁の国庫補助事業として実施した。
なお、平成 30 年度事業として赤れんが 6・7・8 号棟部分の保存活用計画案を作成し、令和 2 年度事業として赤れんが 1～8 号棟全体の保存活用計画として取りまとめた。
5. 本計画の作成にあたり、計画作成に関する調査・支援業務を一般財団法人建築研究協会に委託した。
6. 本計画の策定事務は、舞鶴市市民文化環境部文化スポーツ室文化振興課において行った。

目次

第1章 計画の概要

1-1	計画の作成	1
	(1) 計画作成年月日	
	(2) 計画の期間	
	(3) 計画作成者	
	(4) 計画作成の体制	
1-2	文化財の名称等	1
	(1) 重要文化財（建造物）の名称等	
	(2) 重要文化財（建造物）の構造及び形式	
	(3) 所有者等の氏名及び住所	
1-3	文化財の概要	4
	(1) 文化財の構成	
	(2) 文化財の概要	
	(3) 文化財の価値	
1-4	文化財保護の経緯	26
1-5	保護の現状と課題	28
1-6	計画の概要	29
	(1) 計画区域	
	(2) 計画の目的と基本方針	

第2章 保存管理計画

2-1	保存管理の現状	34
	(1) 保存状況	
	(2) 管理状況	
2-2	保護の方針	84
	(1) 部分の設定	
	(2) 部位の設定と保護の方針	
2-3	管理計画	137
	(1) 管理体制	
	(2) 管理方法	
2-4	修理計画	139
	(1) 当面必要な維持修理の措置	

- (2) 今後の保存修理計画
- (3) 6号～8号棟の復原の方針について

第3章 環境保全計画

3-1	環境保全の現状と課題	142
	(1) はじめに	
	(2) 計画区域A 1号棟周辺	
	(3) 計画区域B 2号～5号棟周辺	
	(4) 計画区域C 6号～8号棟周辺	
3-2	環境保全の基本方針	154
3-3	区域の区分と保護の方針	155
	(1) 計画区域Aの保護の方針	
	(2) 計画区域Bの保護の方針	
	(3) 計画区域Cの保護の方針	
3-4	建造物保護の方針	158
3-5	防災上の課題と対策	158
	(1) 防災上の課題	
	(2) 当面の改善措置と今後の対処方針	
	(3) 環境保全施設整備計画	
	(4) 周辺樹木の管理	

第4章 防災計画

4-1	防火・防犯対策	160
	(1) 火災時の安全性に係る課題	
	(2) 防火管理計画	
	(3) 防犯計画	
	(4) 防災設備（防火・防犯設備）計画	
4-2	耐震対策	169
	(1) 耐震診断	
	(2) 6・7・8号棟耐震診断・補強案概要	
	(3) 地震時の対処方針	
4-3	耐風・その他の災害対策	175
	(1) 被害の想定	
	(2) 今後の対処方針	

第5章 活用計画

5-1	公開その他の活用の基本方針	176
	(1) 舞鶴市赤れんが周辺等まちづくり事業	
	(2) 重要文化財の活用基本方針	
5-2	公開計画	183
	(1) 公開範囲	
5-3	活用基本計画	184
	(1) 1号棟 赤れんが博物館	
	(2) 2号～5号棟 (民活想定エリア)	
	(3) 6号～8号棟 (展示施設整備エリア)	
5-4	建築計画	199
	(1) 公開活用に係る施設・設備等	
	(2) 計画条件の整理	
5-5	実施に向けての課題	202
	(1) 管理運営	
	(2) 文化財の維持・修繕	
	(3) バリアフリー対策	
	(4) 整備時期	

第6章 保護等に係る諸手続き

6-1	舞鶴旧鎮守府施設の所有と管理について	204
	(1) 所有について	
	(2) 管理について	
	(3) 財産の種目	
6-2	届出を要する行為	205
	(1) 滅失・き損・亡失・盗難	
	(2) 修理	
6-3	許可が必要な行為	207
	(1) 現状変更	
	(2) 保存に影響を及ぼす行為	
	(3) 国有財産の使用	
6-4	計画策定および改定に係る手続き	209

参考資料

